

四半期報告書

(第96期第2四半期)

杉本商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀 5 丁目 7 番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪 口 尚 作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀 5 丁目 7 番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪 口 尚 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	21,362,603	18,779,079	43,890,514
経常利益 (千円)	1,242,482	976,266	2,929,515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	796,011	658,585	1,894,705
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	809,107	939,997	1,851,850
純資産額 (千円)	30,605,361	31,610,874	31,093,163
総資産額 (千円)	35,265,685	36,096,973	36,535,552
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	73.44	62.38	177.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	87.6	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,975,902	2,585,852	3,177,823
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,072,872	△172,921	△1,152,885
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,329,718	△420,080	△1,886,288
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,078,559	9,636,748	7,643,897

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.45	35.50

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると確認している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に対して「感染拡大抑止最優先」により経済活動が制限され、大幅なマイナス成長に至った最悪期を脱しつつあるものの、感染再拡大への懸念から下押し圧力は残っており、景気回復のペースは緩やかなものとどまっています。「感染拡大抑止と経済活動維持との両立」を図ったことにより、輸出も徐々にではありますが持ち直し、生産も下げ止まりの動きが見受けられます。業種別では世界的に需要が低迷する自動車関連及び鉄鋼関連業種の業績悪化の影響が大きく、一方設備投資に関しても、おしなべて慎重な姿勢が続いております。

このような状況のもと当社グループは、創業100周年(2021年)に向けた第二次中期経営計画『Sincerity to 100』の基本的な考え方である「対面営業、課題解決型の提案営業の充実・拡大を図ると同時に顧客の業務効率化ニーズにも対応できるインフラを整備・活用する。」との方針は堅持しつつ、従業員及び顧客の健康確保を最優先命題に感染リスク対策に万全を尽くしながら、新規出店及び新規顧客獲得、顧客深耕、新規商品投入及び重点取扱商品拡大等の重点施策を、営業活動に工夫を重ねて推進し、企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高187億79百万円（前年同期比12.1%減）、経常利益9億76百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億58百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(東部)

東部では、米中貿易摩擦の長期化により製造業が低迷する中で、さらに新型コロナウイルス感染症対策を背景に、一時帰休などにより稼働率が大幅に下がり、すそ野の広い自動車産業、工作機械、航空機産業などの極端な低迷の影響を大きく受けました。一方で半導体関連や食品業界では受注を積み上げましたが、全体を補うには至らず、低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は44億65百万円（前年同期比14.4%減）、セグメント利益は1億94百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

(中部)

中部では、新型コロナウイルス感染症に伴う世界経済の低迷の影響もあり、主要業界の自動車業界、鉄鋼業界、工作機械業界及び航空機業界での生産量、輸出量が減少しました。一部の半導体・電子業界で好調さも伺えますが、全体では工場稼働率の減少、設備投資の先延ばし・凍結により低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は50億88百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益は1億83百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

(西部)

西部では、新型コロナウイルス感染症の影響により、業種を問わず製造業全般の稼働率低下、また先行きを不安視する動きに伴い、設備投資を抑制する流れがあり、また弊社もユーザーへの営業訪問活動を抑制せざるをえない状況も加わり、低調な推移となりました。

この結果、当セグメントの売上高は87億68百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は3億90百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

(海外)

海外では、対米ドルの為替は安定した水準で推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速傾向は止まらず、海外出張が制限されている状況下で、テレビ会議システムを取り入れ、主力国の得意先との商談に取り組んでおりますが、厳しい状況は続きました。主力国である中国では一部回復の兆しが見られるものの、輸出全体では低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は4億56百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益は34百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は360億96百万円となり前連結会計年度末に比べ4億38百万円減少しております。資産につきましては主に現金及び預金が20億16百万円、工具器具備品が52百万円、投資有価証券が4億15百万円増加する一方で、受取手形及び売掛金が20億31百万円、電子記録債権が5億22百万円、商品が1億31百万円減少したためであります。負債は44億86百万円となり前連結会計年度末に比べ9億56百万円減少しております。これは主に買掛金が8億86百万円、未払金が96百万円、未払法人税等が92百万円減少する一方で、繰延税金負債が99百万円増加したためであります。また純資産は316億10百万円となり前連結会計年度末に比べ5億17百万円増加しております。これは主に利益剰余金が2億36百万円、その他有価証券評価差額金が2億82百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資産」という。）は、前連結会計年度より19億92百万円増加し、96億36百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動より得られた資金は25億85百万円（前年同四半期は19億75百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益9億74百万円、売上債権の減少25億53百万円、たな卸資産の減少1億31百万円の収入に対し、仕入債務の減少8億86百万円、法人税等の支払額3億82百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は1億72百万円（前年同四半期は10億72百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による1億9百万円、無形固定資産の取得による53百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は4億20百万円（前年同四半期は13億29百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	11,399	—	2,597,406	—	2,513,808

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	616	5.8
杉本正広	大阪府池田市	533	5.1
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	325	3.1
杉本利夫	大阪府池田市	272	2.6
杉本直広	大阪府池田市	251	2.4
杉本栄作	東京都町田市	232	2.2
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	219	2.1
杉本商事従業員持株会	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	209	2.0
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	198	1.9
畑井三雄	大阪府豊中市	167	1.6
計	—	3,026	28.7

(注1) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注2) 株式会社日本カストディ銀行が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注3) 上記のほか当社所有の自己株式 842,077株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,544,900	105,449	—
単元未満株式	普通株式 12,337	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	105,449	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 77株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	842,000	—	842,000	7.4
計	—	842,000	—	842,000	7.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,756,118	9,772,972
受取手形及び売掛金	11,059,043	9,027,559
電子記録債権	3,655,426	3,133,300
商品	1,795,478	1,663,887
その他	135,840	104,839
貸倒引当金	△1,631	△1,341
流動資産合計	24,400,275	23,701,217
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,454,018	2,420,722
構築物（純額）	24,995	30,286
車両運搬具（純額）	79,307	72,179
工具、器具及び備品（純額）	170,533	222,919
土地	5,380,044	5,359,979
建設仮勘定	103,780	36,410
有形固定資産合計	8,212,679	8,142,496
無形固定資産		
電話加入権	38,894	38,894
ソフトウェア	104,838	67,004
のれん	528,045	499,243
ソフトウェア仮勘定	12,650	52,428
無形固定資産合計	684,428	657,569
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505,643	2,921,295
出資金	14,890	14,890
退職給付に係る資産	326,291	337,148
差入保証金	243,286	211,643
繰延税金資産	74,037	27,497
その他	89,886	87,715
貸倒引当金	△15,866	△4,500
投資その他の資産合計	3,238,168	3,595,690
固定資産合計	12,135,276	12,395,756
資産合計	36,535,552	36,096,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,583,926	2,697,005
未払金	225,047	128,884
未払費用	479,975	498,160
未払法人税等	427,250	334,975
未払消費税等	62,501	110,764
その他	107,916	56,427
流動負債合計	4,886,616	3,826,217
固定負債		
長期未払金	260,685	260,685
長期預り保証金	151,492	152,518
繰延税金負債	—	99,026
退職給付に係る負債	143,402	147,522
その他	192	128
固定負債合計	555,772	659,881
負債合計	5,442,389	4,486,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,529,295	2,529,295
利益剰余金	26,719,840	26,956,140
自己株式	△1,401,204	△1,401,204
株主資本合計	30,445,338	30,681,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641,340	923,486
退職給付に係る調整累計額	6,484	5,749
その他の包括利益累計額合計	647,824	929,236
純資産合計	31,093,163	31,610,874
負債純資産合計	36,535,552	36,096,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	21,362,603	18,779,079
売上原価	17,405,389	15,187,705
売上総利益	3,957,214	3,591,373
販売費及び一般管理費	※ 2,910,114	※ 2,788,212
営業利益	1,047,100	803,161
営業外収益		
受取利息	647	554
受取配当金	27,384	23,059
仕入割引	156,274	129,932
不動産賃貸料	49,152	46,476
その他	6,916	5,626
営業外収益合計	240,376	205,649
営業外費用		
支払利息	683	674
売上割引	37,096	31,588
その他	7,214	282
営業外費用合計	44,994	32,544
経常利益	1,242,482	976,266
特別利益		
固定資産売却益	1,222	5,576
特別利益合計	1,222	5,576
特別損失		
固定資産除売却損	1,075	7,540
会員権評価損	3,040	—
減損損失	12,017	3
特別損失合計	16,133	7,543
税金等調整前四半期純利益	1,227,570	974,300
法人税、住民税及び事業税	404,762	294,111
法人税等調整額	26,796	21,602
法人税等合計	431,558	315,714
四半期純利益	796,011	658,585
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	796,011	658,585

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	796,011	658,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,856	282,146
退職給付に係る調整額	1,238	△734
その他の包括利益合計	13,095	281,411
四半期包括利益	809,107	939,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	809,107	939,997
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,227,570	974,300
減価償却費	173,627	179,530
のれん償却額	19,201	28,802
減損損失	12,017	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,628	3,354
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	336	△11,151
受取利息及び受取配当金	△28,031	△23,613
支払利息	683	674
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△146	1,963
売上債権の増減額 (△は増加)	1,951,248	2,553,610
たな卸資産の増減額 (△は増加)	37,813	131,590
仕入債務の増減額 (△は減少)	△651,757	△886,920
その他	△198,333	△4,258
小計	2,547,858	2,947,885
利息及び配当金の受取額	29,658	21,668
利息の支払額	△1,613	△1,206
法人税等の支払額	△600,000	△382,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975,902	2,585,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△91,230	△91,234
定期預金の払戻による収入	67,227	67,230
有形固定資産の取得による支出	△210,862	△109,531
有形固定資産の売却による収入	1,757	23,737
投資有価証券の取得による支出	△9,271	△9,218
無形固定資産の取得による支出	△689	△53,905
のれんの取得による支出	△829,803	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,072,872	△172,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△887,109	—
配当金の支払額	△442,609	△420,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,329,718	△420,080
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△426,689	1,992,850
現金及び現金同等物の期首残高	7,505,248	7,643,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,078,559	※ 9,636,748

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,178,131千円	1,191,437千円
賞与	354,923千円	384,507千円
法定福利費	232,210千円	234,711千円
退職給付費用	72,312千円	59,309千円
減価償却費	173,627千円	179,530千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	7,214,778千円	9,772,972千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△136,219千円	△136,224千円
現金及び現金同等物	7,078,559千円	9,636,748千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	442,296	40	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 取締役会	普通株式	424,936	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	422,286	40	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	316,714	30	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,215,668	5,926,068	9,718,866	501,999	21,362,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,215,668	5,926,068	9,718,866	501,999	21,362,603
セグメント利益	236,535	275,763	504,359	30,441	1,047,100

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「中部」セグメントにおいて、旧甚目寺営業所の売却の意思決定をしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損し減損損失を計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、12,017千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	4,465,557	5,088,593	8,768,064	456,864	18,779,079
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,465,557	5,088,593	8,768,064	456,864	18,779,079
セグメント利益	194,552	183,340	390,608	34,660	803,161

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	73円44銭	62円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	796,011	658,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	796,011	658,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,838	10,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および財務戦略を可能とするためであります。

- 取得する株式の種類：当社普通株式
- 取得する株式の数：500,000株（上限）
- 株式取得価額の総額：1,250,000千円（上限）
- 自己株式取得の期間：2020年10月28日から2021年9月25日
- 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第96期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月27日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことに決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 316,714千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

杉本商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	杉本商事株式会社
【英訳名】	SUGIMOTO & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉本正広
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 阪口尚作
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀5丁目7番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員杉本正広及び当社最高財務責任者阪口尚作は、当社の第96期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

